

NPO 法人暴力防止情報スペース・APIS

2022（令和4）年度事業報告書

報告対象期間 2022（令和4）年4月1日～2023（令和5）年3月31日

〔1〕事業の成果と総括

〔2〕事業の実施状況

- ① 子どもや女性をはじめ全ての人に関する暴力防止の啓発事業
- ② 子どもや女性をはじめ全ての人に関する暴力防止の相談事業
- ③ 子どもや女性をはじめ全ての人に関する暴力防止の情報提供および広報事業
- ④ 子どもや女性をはじめ全ての人々の権利擁護に係る個人および団体との連携のための事業
- ⑤ その他、この法人の目的達成のために必要な事業

助成金等

事務局

〔3〕社員総会の開催状況

〔4〕理事会その他の役員会の開催状況

〔1〕事業の成果と総括

- 引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。前年度リモートでのミーティング・研修に対応するため有料契約をした Zoom 機能を活用し 2 件の啓発事業を計画した。オンライン読書会は予定通り実施したが、オンライン講座は参加者を得ることが出来ず中止した。
- NPO 法人格取得のきっかけであった CAP (Child Assault Prevention : 子どもへの暴力防止) プログラム提供は、問い合わせも依頼も無かった。
- 居場所作りとして開催していた、わいわいトーク (16 年目)・ゆるゆるトーク (10 年目) を継続実施するために、わいわいトークの開催日を月の第 2 木曜日に変更し、ゆるゆるトークは Zoom を活用したオンラインで開催した。
- 講師派遣では、長年続いていた看護協会の人権講座の依頼が無くなった。人権擁護委員を対象とした人権研修「男女共同参画問題研修-ドメスティック・バイオレンスについて」と「第三次研修-児童虐待について」を大阪法務局で行った。昨年度(株)コスモスと開発したプログラム「気持ち大切プログラム」を年間を通して提供した。
- 無料電話相談は継続しての利用者があり、延べ 84 件は前年度の 3,5 倍になった。
- 他団体・個人との協力・連携を積極的に行うと共に、研修や講座を通してスタッフのスキルを高めて暴力防止事業を進めた。

〔2〕事業の実施状況

①啓発事業

事業名	わいわいトーク (主催事業)		
目的	子どもの健全な育ちを支えるため、また、誰でもが安心して話ができる居場所を作る。		
実施概要	日時：奇数月第 2 木曜日 10 時～12 時		
	場所：西区民センター		
	内容：各回担当者 2 人、テーマに沿ったおしゃべりとクラフト/アクティビティでリフレッシュする。		
	月日	テーマ	月日
	5 月 12 日	美顔マッサージ	7 月 14 日
		クラフト 新聞バッグ作り	
9 月 8 日	クラフト 紙ビーズを使って	11 月 10 日	お金をどうやって貯める？
1 月 12 日	ぬり絵しよう	3 月 9 日	おひとりぶんのクッキング
	◆参加者総計 わいわいトーク 延べ 29 名		
	会場の利用が通常に戻り、参加者の情報交換・リフレッシュの場所や、知人同士の交流の場として利用された。		

事業名	ゆるゆるトーク（主催事業） オンライン開催										
目的	安心できる場で自分のことを話したり、他の人の話を聞くことでホッとしたり、視点が広がったりする居場所を作る。年度を通してのテーマは「おひとりさまの生き方」										
実施概要	<p>日時：偶数月（4・8月を除く）第1火曜日 13時30分～15時 場所：自宅：Zoom 開催 内容：各回担当者1人。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月7日</td> <td>おひとりさまの時間の使い方</td> </tr> <tr> <td>10月4日</td> <td>おひとりさまの断捨離</td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>おひとりさまのクッキング① 常備菜アレンジ</td> </tr> <tr> <td>3月7日</td> <td>おひとりさまのクッキング② お豆アレンジ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆参加者総計 ゆるゆるトーク 延べ10名</p> <p>年間テーマを「おひとりさまの生き方」とし、全ての回をZoom開催で実施した。身近な話題を気軽に話せる場として、担当者も自宅からリモートで開催し、参加者も自宅に参加した。</p>	月日	テーマ	6月7日	おひとりさまの時間の使い方	10月4日	おひとりさまの断捨離	12月6日	おひとりさまのクッキング① 常備菜アレンジ	3月7日	おひとりさまのクッキング② お豆アレンジ
月日	テーマ										
6月7日	おひとりさまの時間の使い方										
10月4日	おひとりさまの断捨離										
12月6日	おひとりさまのクッキング① 常備菜アレンジ										
3月7日	おひとりさまのクッキング② お豆アレンジ										
事業名	オンライン読書会（主催事業） オンライン開催										
目的	非暴力コミュニケーション=NVC（Nonviolent Communication）のテキスト本を読んでの読書会をオンラインで開催										
実施概要	<p>日時：6月18日（土）から毎週土曜日 8時～9時30分 全6回 場所：自宅：Zoom 開催 内容：テキスト「NVC 人と人との関係にいのちを吹き込む法」マーシャル・B・ローゼンバーグ著（日経 BP）を読みながら非暴力コミュニケーション=NVC（Nonviolent Communication）を実際に体験・練習をする。 ファシリテーター：朴 宗筭</p> <p>◆参加者数 8名</p> <p>大阪市市民活動総合ポータルサイトを利用したの広報の効果があつて、参加者が増えた。 日常での練習を目的にLINEグループを作り、参加者の「観察、感情、必要としていること・ニーズ、要求・リクエスト」を伝え合う機会にした。 都合で参加できなかった人に録画を提供した。 一人では読み通せなかったテキストを一緒に、互いの考えを聞きながら読み進めたことと、土曜日の朝の時間帯の設定が好評だった。 Zoomを使つての運営・操作準備がメンバーのスキルアップにつながつた。</p>										
事業名	講師派遣（依頼事業）										

目的	身近な話題をもとに、人権基本理解、暴力防止、人間関係などのプログラムを提供する
実施概要	<p>□ワークショップ「気持ち大切プログラム」 (株)コスモス こすもすくらぶ (自立訓練・生活訓練事業所)</p> <p>対象；こすもすくらぶ利用者 スタッフ 2 人</p> <p>第 1 クール 4 回目 5 月 24 日 参加者 4 名</p> <p>第 2 クール 1 回目 6 月 14 日 参加者 5 名</p> <p> 同 2 回目 7 月 26 日 参加者 3 名</p> <p> 同 3 回目 8 月 23 日 参加者 3 名</p> <p> 同 4 回目 10 月 4 日 参加者 3 名</p> <p>第 3 クール 1 回目 12 月 13 日 参加者 6 名</p> <p> 同 2 回目 1 月 10 日 参加者 5 名</p> <p> 同 3 回目 2 月 14 日 参加者 3 名</p> <p> 同 4 回目 3 月 14 日 参加者 6 名</p> <p>□「気持ち大切プログラム」スタッフバージョン</p> <p>対象；こすもすくらぶスタッフ 6 名 APIS スタッフ 1 名</p> <p>10 月 13 日</p> <p>□6 月 15 日 大阪成蹊女子高等学校 「薬物乱用防止について」(大阪成蹊女子高等学校) スタッフ 1 人</p> <p>対象；大阪成蹊女子高等学校 2 年生 488 名</p> <p>□10 月 19 日 都島区更生保護女性会 「人権講演」(都島区民センター) スタッフ 1 人</p> <p>対象；都島区更生保護女性会 23 名</p> <p>□(有) エムワン 10 月 23 日 介護職員初任者研修「人権啓発に係る基礎知識」 (ディサービスセンタール・ロゼイ) スタッフ 1 人</p> <p>対象；介護職員初任者研修受講者 6 名</p> <p> 同 3 月 18 日</p> <p>対象；介護職員初任者研修受講者 5 名</p> <p>□11 月 9 日 大阪法務局 管区内人権擁護委員男女共同参画問題研修 (大阪法務局) 「ドメスティック・バイオレンスについて」 スタッフ 2 人</p> <p>対象；人権擁護委員 27 名</p> <p>□1 月 31 日 富田林市 DV 対策連絡会議</p>

	<p>「DV 被害者への関わり方、事例ワーク」 (富田林市役所) スタッフ 2 名 対象 ; DV 被害者対応実務者 23 名</p> <p>□2 月 7 日 大阪法務局 令和 4 年度人権擁護委員第三次研修 (大阪法務局) 「児童虐待について」 スタッフ 2 人 対象 ; 人権擁護委員 53 名</p> <p>障がい者支援事業のサービスを受けている方を対象にしたプログラム「気持ち大切プログラム」を 1 クール 3 回を 4 回に増やし、前年度からの継続 1 回を実施し、続けて 2 クール (各 4 回) を実施した。また、要望によりスタッフ向けの研修を「気持ち大切プログラム」スタッフバージョンとして実施した。</p> <p>人権擁護委員を対象とした人権研修は大阪法務局で 2 回依頼があり実施した。 薬剤師の資格も持つスタッフへの依頼があり、高校生向けに薬物乱用防止についての講演を行い、相談機関リストを配布した。</p> <p>各種専門職を対象とした講師派遣の依頼には主催者との打合せを丁寧に行ないニーズに沿った内容の講座を提供するよう務めた。いずれの講座も参加型のスタイルで好評を得た。</p>
--	--

②相談事業

事業名	無料電話相談 すっきりトーク
目的	全ての人を対象に、様々な悩みを抱える方に寄り添い、その人自身が自らの力で問題解決できるようにサポートする
実施概要	毎週平日の月曜日と金曜日の 10 時 30 分～16 時に事務所内で実施 電話相談員 4 人 年間件数 84 件

③情報提供および広報事業

ニュース レター	4 月 : 87 号 100 部 7 月 : 88 号 100 部 10 月 : 89 号 100 部 1 月 : 90 号 100 部 配布先 : 会員・連携団体・講座参加者など
ホームペ ージ	月 2 回以上の更新 ブログ・ツイッター・フェイスブック・インスタグラム随時更新 You tube チャンネル開設
メール	事務所に届く講座等の情報を希望する会員に随時転送 68 件

④連携事業

事業名	連携事業
目的	他団体と連携した暴力防止活動
実施概要	<p>【社会福祉法人大阪市都島区社会福祉協議会】 ボランティア・市民活動センター ボランティアアドバイザー連絡会参加 7月7日、8月4日、10月6日、11月4日、2月14日 (ふれあいセンター都島)</p> <p>ボランティア・市民活動センター事業参加・スタッフ協力 9月24日 みやこじま区民まつり (桜の宮公園) 11月1日 施設見学会 (阿倍野防災センター) 12月7日 みやこじまボランティア講座・交流会 (ふれあいセンター都島) いずれもスタッフ1名</p> <p>【大阪府人権局】 人権擁護士連絡会参加 1名 10月21日 (府咲洲庁舎)</p> <p>【一般財団法人大阪府人権協会】 相談事例研究会参加 1名 8月30日 (大東市野崎人権文化センター)</p> <p>【フリーダム】 「フリーダムニュース」購読 No.146～150 (APIS 事務所)</p> <p>【CAP センター・JAPAN】 メルマガ転送 40件 (APIS 事務所)</p> <p>他団体との連携を継続した。</p>

⑥その他事業

実績なし

助成金等

- (株) 光洋京橋店 幸せの黄色いレシートキャンペーン登録
店内で寄せられたレシートの金額の1%がポイント利用できる。
2021年度総ポイント寄付金額 27,500円
目的： 事務作業で使う文具類、クラフト材料の購入

事務局

- 会員 総数 30名
正会員 15名、維持会員 2名、賛助会員 13名

〔3〕社員総会の開催状況

第17回通常総会

日時：2022年5月15日（日）11時～12時

場所：大阪市都島区都島南通2丁目4番21号

APIS 事務所

社員総数：15名

出席者数：13名（内委任状出席者6名）

内容：第1号議案 2021年度事業報告承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第2号議案 2021年度決算承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第3号議案 2022年度事業計画承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第4号議案 2022年度活動予算承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

〔4〕理事会その他の役員会の開催状況

第51回理事会

日時：2022年9月26日（月）19時～20時

内容：第1号議案 2022年4月～2022年8月事業報告承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第2号議案 2022年4月～2022年8月会計報告承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第3号議案 2022年度9月～3月事業計画および予算の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

- ・次回理事会は2022年12月19日（月）午後7時から事務所にて行う。
同日午後4時から事務所にて会員のつどいをZoomによる参加も可能として行う。
目的：法人運営の展望についての意向を聞く

第52回理事会

日時：2022年12月19日（月）19時～20時

内容：第1号議案 2022年9月～2022年11月事業報告承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第2号議案 2022年9月～2022年11月会計報告承認の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

第3号議案 2022年度12月～3月事業計画および予算の件

審議の結果、全員異議なく可決承認

- ・午後4時から事務所にて開催した会員のつどいでの報告を行い、理事会として今後の方針を決める。

方針:2023年内にNPOの活動を停止することとし具体的な手続き等を大阪市のNPO法人担当に相談する。手続等の判断は運営委員会に任せる。ニュースレターにNPO活動の停止について報告を載せる。

- ・次回理事会は2023年3月27日(月)午後7時から事務所にて行う。

第53回理事会

日時:2023年3月27日(火)19時~20時

内容:第1号議案 2022年4月~2023年3月事業報告承認の件
審議の結果、全員異議なく可決承認

第2号議案 2022年4月~2023年3月会計報告承認の件
審議の結果、全員異議なく可決承認

第3号議案 2023年度計画および予算の件
審議の結果、全員異議なく可決承認

・総会予定

第18回通常総会並びに解散総会 2023年6月18日(日)

総会議事1、2022年度事業報告

2、2022年度会計報告

3、2023年度事業報告・会計報告

4、解散の承諾

5、清算人の選任:朴 宗筍

6、残余財産の帰属先:特定非営利活動法人CAPセンター・JAPAN